

議会運営委員会会議録

(令和3年11月24日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

令和3年11月24日（水曜日）

午後1時30分開会

- 事 件 （1）令和3年第3回栄町議会臨時会の付議事件について
- | | |
|-----------|----|
| 1. 町長提出議案 | 6件 |
| 専決処分の承認 | 1件 |
| 条例の一部改正 | 2件 |
| 補正予算 | 3件 |
| 2. 議員提出議案 | 1件 |
| 条例の一部改正 | 1件 |
- （2）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
- （3）その他、議会運営に関する事

出席委員（6名）

委員長 野田 泰博 君
委員 高萩 初枝 君
委員 早川 久美子 君

副委員長 大野 博 君
委員 大野 信正 君
委員 大塚 佳弘 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 橋本 浩 君

副議長 大野 徹夫 君

説明のため出席した者

総務課長 奥野 陽一 君

出席議会事務局

事務局長 大熊 正美 君

書記 藤江 直樹 君

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和3年第3回栄町議会臨時会に伴う議会運営委員会でございます。

委員の皆様並びに議長、副議長、また町執行部から奥野総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、開会に先立ちまして、橋本議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○議長（橋本 浩君） みなさん、こんにちは。お忙しいところご苦勞さまでございます。今回の臨時議会、議会運営委員会ということで、だいぶ今日はいい天気ではありますが、北日本、北海道では相当な大雪が降っているということで、日本海側もかなり雪が降っているということで、だいぶ冷え込んできておりますので、体調管理しっかりしていただいて、活発な議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。早速審議に入ります。今臨時会の招集日は、11月30日の火曜日、午前10時です。現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が6件です。

その内訳といたしまして、専決処分の承認1件、条例の一部を改正する条例2件、補正予算3件となっております。それではご審議の程、よろしくお願いたします。

一番目として令和3年第3回臨時議会の付議事件についてです。初めに町長提出議案について、奥野総務課長より説明をお願いします。奥野総務課長。

○総務課長（奥野陽一君） それでは私から、令和3年第3回栄町議会臨時会への提出予定議案等の概要をご説明いたします。

町からの提出議案につきましては、先ほど委員長からありましたとおり、専決処分を報告し承認を求めることについてが1件、条例の一部改正が2件、補正予算が3件で合計6件でございます。

初めに、議案第1号 専決処分を報告し承認を求めることについて、所管課は財政課です。

内容は、新型コロナウイルスワクチン追加接種に係る経費及びインフルエンザワクチン接種費用の助成金について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度栄町一般会計補正予算（第5号）について専決処分したので、同条第3項の規定により、議会へ報告し、承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第2号、一般職の職員の給与に関する条例及び栄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。所管課は総務課になります。

内容は、令和3年人事院勧告に準じた千葉県職員の給与改定に係る令和3年千葉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員及び会計年度任用職員の期末手当の年間支給額について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第3号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、所管課は、総務課です。内容は、一般職の職員の給与改定を踏まえ、特別職の期末手当の年間支給月数について、一般職の職員との均衡を図るため、所要の改正を行うものでございます。これについて少し補足させていただきます。今回の人事院勧告は期末手当を0.15月分減額するというものでございます。一般職につきましては期末手当を現在の2.55月から0.15月引き下げまして勤勉手当と合わせて4.3月になります。特別職は現時点で4.4月でございます。ですから今回は0.1月を引き下げて一般職と同じ4.3月とするものでございまして、一般職と特別職で下げ幅が違いますので、ここで捕捉をさせていただきます。その理由につきましては、もともと特別職が一般職より0.05月少ないのは、さかのぼりまして平成30年当時コスプレの館を建設した時がでございます。その時に工期が伸びて年度内に完成しなかったということがありました。その完成しなかった分、地方創生交付金が満額受けられなくなったという事態がございまして、その時に我々人事院勧告で0.05月上げたんですけど、特別職上げなかったんですね。そこで、それからずっと0.05月差がついていたんです。ですから、それから3年を経過いたしましたので、このたびの人事院勧告、下げ幅を違わせまして、特別職も我々と同じにしようということで0.05月の差が出ておりますので、その辺ご了承くださいと思います。

続きまして、議案第4号から第6号までは、令和3年度における3会計の補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものでございます。

初めに、議案第4号 令和3年度栄町一般会計補正予算（第6号）、担当課は財政課です。

その概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,463万3,000円減額する予定でございます。

続きまして、議案第5号、令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算（第3号）、担当課は財政課です。

その概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18万7,000円減額する予定です。

続きまして、議案第6号、令和3年度栄町下水道事業会計補正予算(第2号)、所管課は下水道課です。

概要ですが、既定の第3条予算の収益的支出の総額を18万8,000円減額し、第4条予算の資本的支出の総額を18万1,000円減額する予定でございます。

なお、補正予算書の配布は26日金曜日となりますので、よろしくお願いいたします。私からは、以上です。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。町長提出議案の説明が終了しましたが、何か質疑があればお願いいたします。

私のほうからいいですか。先ほどの特別職の昔下げたものを戻してなくて、下げ幅に差が出ているということは、そういう説明というのは、議会でされる訳ですか。特別職の違いとか。ただパーセンテージでいくのか、そのままずっと説明してしまうのか。下げ幅の違うことを。そういうことまで説明されるんですか。

○総務課長（奥野陽一君） 今のところ予定ですと、議案の通り0.1ということで、そのまま説明をして終わろうかと思っているのですが。その辺はどうでしょうか。

○委員長（野田泰博君） それで何か質問が出たら。

○総務課長（奥野陽一君） 質問が出れば、今のような説明をしようかと思っていますが。どうしましうかね。

○委員長（野田泰博君） どうなんですか。私もよくわからないんですけども。

○総務課長（奥野陽一君） 全員協議会か何かでよく説明があるんですが、今回はないので。今回我々の全員協議会はないので。そうしましたら、私の説明に少し加えてもよろしいでしょうか。

○委員長（野田泰博君） 説明したほうがいい、というご質問ではなくて、その質問が出てきた時にどうするか、という回答は考えておいたほうがよろしいんじゃないですかね。と言う意味です。

○総務課長（奥野陽一君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（野田泰博君） 他に何かございますか。

[「なし」という声あり]

○委員長（野田泰博君） それでは質疑はないようですので、町長提出議案については以上のとおりいたします。

次に、議員提出議案について、大熊事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは私のほうから、議員発議案ということで、栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

こちらにつきましては、先日慣例に従いまして、3常任委員長より提出がありました。この議案の提出ということで、議長宛てに提出がありましたので、今回発議案ということで上程させていただくものでございます。

初めに、提案理由でございますが、人事院及び千葉県の人事院勧告に従いまして、コロナ禍でありますので、先ほど人事委員会から示された0.15か月につきまして12月の期末手当

のほうで引きさげるといような内容でございます。

続きまして、内容でございますが、議案書のほうに示させてもらっておるのですが、第1条といたしまして、現在6月に支給する場合においては100分の167.5。12月に支給する場合において、ここで0.15引き下げまして、100分の152.5に改めます。第2条といたしまして、同じく6月に支給する場合においては100の167.5、これはもう支給済みでございます。12月に支給する場合においては100分の152.5を。来年度、4月1日からですが、6月と12月を平らにしまして100分の160.0に改めるということでございます。

実際に0.15引き下げた場合におきましては、議員につきましては、約年間3万9,750円の減額となります。そういった形で、これはあくまで年間です。3万9,750円につきましては、6月と12月でそれぞれ半分ずつ引き下げるということでございます。令和4年4月1日からは、100分の160とすることに今回改正させていただければと思います。栄町議会の議員につきましては、今現在年間3.35なんです、0.15引き下げることによって3.2か月。ですから、6月、12月それぞれ1.60か月ということになるような、今回の改正となります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ややこしい説明でしたが、わかりましたか。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） 今年度、この12月分につきまして、勧告通り0.15いっぺんに引き下げるということでございます。来年度以降につきましては、年間0.15ですので、この0.15を半分ずつ、6月と12月に分けて今現在の6月の167.5から160、今回引いた分ですね。これを平らにしますので、来年度以降6月、12月は160ずつ。年間3.2月ということでございます。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） 以上です。わからないところがあつたら今のうちですよ。しっかりと。何か他に質疑ございますか。

[「なし」という声あり]

○委員長（野田泰博君） 質疑はないようですので、議員提出議案については、以上のとおりといたします。

次に、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長よりご説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、まず、会期でございますが、議案等の内容から鑑み、11月30日火曜日、1日ということをお願いいたします。

次に、議事日程ですが、案をご覧いただきたいと思っております。議案審議としましては、日程第1で議案番号順に組んでおります。提案理由の説明の後、質疑、討論、採決までお願いしたいと思っております。

次に、会議録署名議員ですが、10番 松島 一夫議員、11番 野田 泰博議員をお願い

したいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君）ただ今、事務局長より説明がありましたが、会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程については、ただ今の説明のとおりとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君）ご異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、その他ですが何かございますか。事務局長、何かございますか。大熊議会議事局長。

○事務局長（大熊正美君）この後2時から、この場で全員協議会を行う予定でございます。町からの議題はありません。開会前に「消防長」より消防職員の不祥事についてご報告があるということでございます。

あと、事務局のほうから、今回新型コロナウイルス感染症関係で緊急事態宣言が解除されたことに伴いまして、傍聴席の人数を7席から15席に、報道席を2席から3席に戻したいと思います。事務局からは以上です。

○委員長（野田泰博君）その他、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君）ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後1時48分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 3年 12月 16日

議会運営委員会委員長 野田 泰博